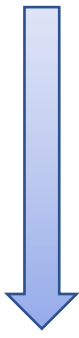




入社時チェックシート



新入社員の人は？	
<input type="checkbox"/> フルタイム勤務	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト



週所定の労働時間は？		
30時間以上	20時間以上30時間未満	20時間未満

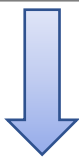


社会保険・雇用保険どちらにも加入

雇用保険のみ加入

手続なし

当社で給与計算・ネットde賞金等を利用されている事業所様は、社員情報の連絡をお願いします。



必要書類
<input type="checkbox"/> 雇用契約書（有期雇用は必須）
<input type="checkbox"/> 履歴書
<input type="checkbox"/> マイナンバー
<input type="checkbox"/> 基礎年金番号(省略可)
<input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者番号(分かれば)

必要書類
<input type="checkbox"/> 雇用契約書（有期雇用は必須）
<input type="checkbox"/> 履歴書
<input type="checkbox"/> マイナンバー
<input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者番号(分かれば)



扶養家族は？	
いる	いない



別途、扶養の手続が必要

》》》》》 扶養チェックシートへ

- 労働者名簿と雇用契約書は法定帳簿です。雛型がありますので、必要の際はご請求ください。
- マイナンバーは、FAX、メールでの受入はできませんので郵送・手渡し・当社 HP 又は口頭での伝達をお願いします。

扶養チェックシート

《 扶養の要件 》

- 配偶者及び3親等以内の親族(配偶者・子・直系父母以外の親族と、配偶者以外の内縁は同居が必要)
- 年間収入額「130万円未満」(公的年金含む) 月額:108,334円未満 日額:3,612円未満
 - ※60歳以上、障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者は「180万円未満」
 - ※同居の場合、被扶養者の収入が被保険者の収入の2分の1未満である必要があります

《 収入・仕送りについて 》

- ◆被扶養者の収入が103万円以上 → 収入が分かる書類の添付が必要(扶養に入る日から1年間)
- ◆別居の家族で仕送りをしている場合、「仕送り額>被扶養者の収入」でなければならない

扶養する人は？

A. 配偶者		必要事項・書類
収入あり	同居	・月の収入額
	別居	・月の収入額 ・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類→★
収入なし	同居	不要
	別居	・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類→★



- ・該当する日
- ・氏名
- ・フリガナ
- ・生年月日
- ・住所
- ・マイナンバー

※マイナンバー提出不可のとき…被保険者が世帯主なら住民票、そうでないなら戸籍が必要です

B. 子		必要事項・書類
16歳未満又は	同居	不要
16歳以上学生	別居	・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類(省略可)
上記以外	同居	・年間収入額(課税証明は省略可)
	別居	・年間収入額 ・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類→★



- ・該当する日
- ・氏名 ・性別
- ・フリガナ
- ・生年月日
- ・住所
- ・マイナンバー

C. 父母		必要事項・書類
収入あり	同居	・月の収入額(課税証明は省略可)
	別居	・月の収入額 ・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類→★
収入なし	同居	不要
	別居	・仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類→★



- ・該当する日
- ・氏名
- ・フリガナ
- ・生年月日
- ・住所
- ・マイナンバー

D. その他 兄弟姉妹や内縁の親子など	別途、担当にご相談ください
---------------------	---------------

★ 振込の場合…預金通帳の写し、送金の場合…現金書留の控え(写し)

○ 扶養に該当する日から申請まで60日以上経過していたら、住民票(世帯全員・続柄有)が必要です